

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年5月15日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月15日の原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第6回原子力規制委員会臨時会議。これは5月20日水曜日の10時30分からとなります。

議題ですが、特定重大事故等対処施設に係る関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案について（案）。こちらは関西電力美浜発電所3号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関しまして、審査書の案の取りまとめについて委員会に諮るものです。特定重大事故等対処施設の関係ですので、非公開となります。

続きまして、審査会合の関係です。その下、2の一番上から参ります。

5月18日月曜日、(1) 第861回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは大きく2つございます。1つ目ですけれども、九州電力川内原子力発電所1号機、2号機の設置変更許可に関しまして、廃棄物搬出設備の設置についての3月12日の会合のコメント回答を受けるものです。

もう一つですが、こちらは中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、可搬型の重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルートについての昨年12月24日の会合のコメント回答を受けるものです。

その下、21日の前に本来であれば19日に定例ブリーフィングを行いますけれども、来週は5月20日に委員会がございませんので、来週19日火曜日の定例ブリーフィングは行いません。

続きまして、その下です。5月21日木曜日、(2) 第862回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは大きく議題が2つございます。1つ目は電源開発（株）大間原子力発電所の設置変更許可に関しまして、敷地内の断層の活動性についての昨年11月29日の会合のコメント回答を受けるものです。

もう一つですが、中部電力（株）浜岡原子力発電所の設置変更許可に関しまして、地

震以外による津波についての昨年9月6日の会合のコメント回答を受けるものです。

その下、参ります。5月22日金曜日、(3)第3回経年劣化管理に係るATENAとの実務レベルの技術的意見交換会。こちらは森下原子力規制企画課長の対応となります。

議題ですけれども、午前と午後に分かれておりまして、午前中は規制庁の研究による知見につきまして説明を依頼しておりまして、その説明を依頼した事項についてATENA側から説明を受けます。また、午後ですけれども、ATENAが今、策定中のガイドラインのうち、プラント長期停止期間中における保全ガイドラインにつきまして、説明を依頼した事項につき、ATENA側から説明を受けます。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

サイトウさん。

○記者 毎日新聞のサイトウです。

最後に説明があったATENAの技術的意見交換会なのですけれども、見通しが分かればいいのですが、これはこの回で終わりになりますか。

○児嶋総務課長 まだ続きます。技術的意見交換は割と始まったところですので、まだ続く予定です。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

コツボさん。

○記者 コツボです。細かいことすみません。

今のに関連して、午前の部が、どっちがどっちに依頼したことについて、何の説明かともう一回聞かせていただいてもいいですか。

○児嶋総務課長 規制庁側からATENAに対して説明を依頼しています。

ある程度、例を示しますと、例えば午前中で説明を求めて今回説明を受けるのが、重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性とか、あとは中性子照射がコンクリートの強度に及ぼす影響について、事業者の対応やATENAの考え方について説明を受けます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

